

身体障害者福祉施設の施設職員が認識する 「自立」概念に関する研究

ニサカ モトコ オカダ シンイチ タカハシ ミキ
仁坂 元子*1 岡田 進一*2 高橋 美樹*3
タルイ ヤスヒコ シラサワ マサカズ
樽井 康彦*4 白澤 政和*5

目的 本研究は、身体障害者福祉施設の施設職員（施設長を含む）が認識する自立の構造を明らかにすることが目的である。

方法 調査対象者は、近畿2府4県の身体障害者福祉施設150カ所の職員、施設長各1名ずつの計300名であり、調査方法は無記名の自記式郵送調査である。調査期間は2005年2月14日から3月11日で、有効回答率は66.0%であった。調査項目は、基本属性、先行研究から抽出された自立に関連する項目を設定した。施設職員が認識する自立概念を明らかにするため、分析方法にはバリマックス回転を伴う因子分析（主因子法）を用いた。

結果 本研究の分析から、施設職員が認識する自立概念は、「生活主体者という立場からの自己実現志向」「一個人として尊重されていることへの気づき」「社会制度の選択・開発過程への積極的関与」「身辺および経済面における自助志向」「他者との非依存的な人間関係の構築」の5因子からなることが明らかとなった。

結論 本研究は、自立を「身体的」や「経済的」側面から捉えていくことの限界を示唆した先行研究を支持する結果となった。そして、施設職員は、自助志向の従来の自立観と自己実現などをキーワードとする新しい自立観という2つの立場を内包していることが明らかとなった。今後、施設職員は、障害者に対する適切な自立支援を行っていくためにも、何を自立と考えるのかを明確にし、具体的な自立支援の方法を考えていくことが必要となる。また、従来の自助志向の自立観も否定されるものではないが、その考え方が障害者から必ずしも支持されてきた自立観ではないことから、今日の自立支援の方向性として、個人として尊重されることや社会制度との関わりを意識した支援が求められる。そして、社会制度の利用を自立と捉えることは、障害者自立支援法に基づいた支援を行っていくにあたり、非常に重要なことであり、障害者に対する「権利擁護」の考え方にもつながるものであると考えられる。

キーワード 身体障害者、施設職員、施設長、自立

はじめに

自立概念の多義性・多様性は多くの研究者らによって指摘されている¹⁾⁻³⁾。しかし、「近代社会」は明確に経済的に他に頼らないという意味での自立を求め⁴⁾⁵⁾、そのため、労働市場に参

加できないとみなされてきた障害者は、自立できない立場にあるとされてきた。障害者運動は「労働市場で受け入れられない障害者を包括できる自立の概念を追求し⁶⁾、労働能力が過度に価値化されることに批判的な主張を行ってきた⁷⁾。そのような背景もあって、今日の社会福

* 1 大阪市立大学大学院生活科学研究科前期博士課程修了 * 2 同助教授

* 3 同前期博士課程院生 * 4 同後期博士課程院生 * 5 同教授

社で語られる自立の概念は、自立生活運動のなかで追求されてきた特有の意味での自立であり、それは「自立的依存を含み、自己決定・自己管理を前提とする、自己実現としての自立」と理解されている⁸⁾。

自立概念は、概念を提起する論者の考え方に大きく影響される。加藤は、自立を「義務としての自立」と「権利としての自立」という立場で捉えている⁹⁾。「義務としての自立」は、「他人に頼らないで自分で処すること」であり、ここでは就労やADLの獲得といった自助志向が自立とされる。一方、「権利としての自立」は、自立するために必要な制度・サービスを要求する立場であり、「義務としての自立」と違った立場をとり、自助よりも自己決定・自己選択などがキーワードとなる。自立は、大きく2つの立場を内包する概念であり、どちらの立場が正しいのかという議論ではない。

このように自立概念に多義性が認められるなか、社会福祉施設の施設長や職員（以下、施設職員）は、援助対象者の「自立」を期待し、日々の活動を行っている¹⁰⁾。しかし、施設職員との介助関係が障害者の自立を阻害してきたという考え方¹¹⁾や、施設生活を送り続ける限り自立生活は難しい¹²⁾といった指摘がされ、施設職員と障害者が捉える自立に対する考え方は一致していない場合もある。そのような状況のなかで、障害者の自立を支援している施設職員がどのような自立観をもっているのかを分析することは、今後の支援のあり方を考えていく上で非常に重要な情報になると考えられる。

本研究では、障害者の自立について、施設職員がどのように認識しているのかを把握するために、自立に対する認識の構造を明らかにすることにした。

研究方法

(1) 調査の対象と方法

調査対象者は、WAM NETに登録されている近畿2府4県の身体障害者福祉施設150カ所の職員、施設長各1名ずつの計300名である。

調査方法は、無記名の自記式郵送調査とし、調査期間は、2005年2月14日から3月11日までとした。有効回答数(率)は、198票(66.0%)であった。

(2) 調査項目

本研究では、自立の質問項目の作成にあたり、その領域の先行研究を参考にした。様々な研究者によって自立概念の検討が行われているが⁽³⁾⁽¹³⁾⁻²⁴⁾、自立に関する概念が必ずしも一致しているわけではない。しかし、様々な先行研究のなかで、自立に関する共通的な要素をまとめると、「身体」「心理・精神」「経済」「社会」「生活スタイル」「自己実現」の6領域にしばることができ、その6領域を中心に本研究では質問項目を作成した。

「身体」領域は、「ADLの獲得」「介助を受けながらの生活」「介助生活を質問項目のキーワードとし、3項目で構成した。「心理・精神」領域は、「自己決定・自己選択」「自己責任」「サポートによる自己決定」「パターンリズムの排除(2項目)」「他者との関係」「家族との関係」を質問項目のキーワードとし、計7項目で構成した。「経済」領域は、「自活のための就労」「社会保障制度の利用」「生活費の管理」を質問項目のキーワードとし、計3項目で構成した。「社会」領域は、「他者からの肯定的な存在価値付与」「肯定的な存在価値認識」「社会制度の選択」「社会制度への参加」を質問項目のキーワードとし、計4項目で構成した。「生活スタイル」領域は、「自分にあった生活スタイル探し」「生活環境の維持」「住環境のQOL向上への努力」「独居生活」を質問項目のキーワードとし、計4項目で構成した。「自己実現」領域は、「人生の主人公」「自己形成」「自己決定に基づく自己実現への努力」「主体的な生活の形成」「地域社会への参加」「個人として尊重される生活」を質問項目のキーワードとし、計6項目で構成した。

回答選択肢は「そう思わない(1点)」から「そう思う(5点)」の5段階で設定した。最終的な調査項目の設定にあたっては、本研究関

係者により精査を行い、さらに福祉研究者による妥当性の精査を受けた。したがって、本研究の項目の尺度の内容妥当性はあるものと判断できる。なお、調査対象者の基本属性に関する質問項目として、性、年齢、福祉系資格の有無、就労年数（現職場および福祉職通算）などを設定した。

(3) 分析方法

身体障害者福祉施設の施設職員が認識する自

表1 調査対象者の基本属性 (N=198)

調査項目	人数 (%)
性別	
男性	139 (70.2)
女性	55 (27.8)
不明	4 (2.0)
年齢	
20歳代	21 (10.6)
30歳代	43 (21.7)
40歳代	53 (26.8)
50歳代	49 (24.7)
60歳代	22 (11.1)
70歳代	9 (4.5)
無回答	1 (0.5)
福祉系資格の有無	
あり	130 (65.7)
なし	67 (33.8)
無回答	1 (0.5)
最終学歴	
大卒未満	74 (37.4)
大卒以上	123 (62.1)
無回答	1 (0.5)
現職場での就労年数	
0～4年	74 (37.4)
5～9	53 (26.8)
10～14	22 (11.1)
15～19	19 (9.6)
20～24	23 (11.6)
25～29	6 (3.0)
30～34	1 (0.5)
福祉職としての通算就労年数	
0～4年	26 (13.1)
5～9	48 (24.2)
10～14	21 (10.6)
15～19	29 (14.6)
20～24	38 (19.2)
25～29	19 (9.6)
30～34	11 (5.6)
40～44	2 (1.0)
45～49	1 (0.5)
50年以上	2 (1.0)
無回答	1 (0.5)
過去1年間における研修会への参加回数	
0回	4 (2.0)
1～3	73 (36.9)
4～6	66 (33.3)
7～9	24 (12.1)
10回以上	31 (15.7)
役職	
施設長	97 (49.0)
職員	101 (51.0)

注 本研究の福祉系資格は、社会福祉士、介護福祉士、社会福祉主事、介護支援専門員、ホームヘルパー1級もしくは2級を設定した。

立概念の構造を明らかにするため、バリマックス回転を伴う因子分析（主因子法）を行った。また、各因子に対する認識を比較するため、因子平均点を算出し単純集計を行った（因子素得点合計から各因子を構成する項目数で除し、平均点を算出した）。統計解析にはSPSS12.0 J for Windows を用いた。

結 果

(1) 調査対象者の概要

調査対象者は、男性が70.2%、女性が27.8%であった。年齢は、40歳代が最も多く26.8%、次に50歳代の24.7%となった。福祉職としての通算就労年数は、5～9年が最も多く24.2%、次に20～24年が19.2%と続いた（表1）。

役職別では、職員(N=101)は、30歳代で福祉職としての通算就労年数が5～9年の者が最も多く、施設長(N=97)は、50歳代で福祉職としての通算就労年数が20～24年の者が最も多かった。

(2) 因子分析の結果

身体障害者福祉施設の施設職員が認識する自立概念として設定した27項目を一括投入し、因子負荷量が0.4以下の項目、両義性が認められる項目を除外した結果、17項目5因子が抽出された（累積寄与率：44.32%）。第1因子は、「自己形成」「自己決定に基づく自己実現への努力」「主体的な生活の形成」「住環境のQOL向上への努力」「人生の主人公」の5項目からなり【生活主体者という立場からの自己実現志向】と解釈した。第2因子は、「個人として尊重される生活」「肯定的な存在価値認識」「地域社会への参加」「他者からの肯定的な存在価値付与」の4項目からなり【一個人として尊重されていることへの気づき】と解釈した。第3因子は、「社会制度への参加」「社会制度の選択」「介助を受けながらの生活」「生活費の管理」の4項目からなり【社会制度の選択・開発過程への積極的関与】と解釈した。第4因子は、「ADLの獲得」「自活のための就労」の2項目

表2 身体障害者福祉施設の施設職員が認識する「自立」概念 因子分析結果 (N=190)

質問項目	因子負荷量					Cronbach
	第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	第5因子	
・自己実現としての自立とは、自らの生活の主体者として自己形成を行っていくことである	0.689	0.080	0.142	-0.025	-0.033	0.764
・自己実現としての自立とは、生活を自ら決定し、制御し、充実した自己の実現を求めて努力することである	0.679	0.129	0.072	0.191	0.148	
・自己実現としての自立とは、主体的に自己の生活を形成し、自己実現をはかっていこうとすることである	0.666	0.241	0.074	0.074	0.042	
・生活スタイルにおける自立とは、生活の質を向上させるために生活の状況を改良し、適切な生活を創り出すことである	0.557	0.172	0.274	0.076	0.212	
・自己実現としての自立とは、一個人として生活・人生の主人公となることである	0.409	0.186	0.169	0.112	0.009	
・自己実現としての自立とは、個人の役割が尊重され、質の高い生活を送る機会が与えられることである	0.177	0.615	0.162	-0.061	0.176	0.697
・社会的自立とは、自らの存在を、価値ある者として感じていることである	0.307	0.566	0.291	-0.233	0.081	
・自己実現としての自立とは、地域社会の中で生活し、さまざまな社会活動に参加していくことである	0.183	0.553	0.142	0.147	0.040	
・社会的自立とは、自分自身を取り巻く人々や社会から、価値ある者として受け入れられるようになることである	0.115	0.542	-0.134	0.149	0.091	
・社会的自立とは、自らの生活に影響を与える政策やサービスの計画立案、決定、管理運営の過程に参加することである	0.224	0.130	0.562	0.073	-0.044	0.635
・社会的自立とは、自らの生活に影響を受ける諸政策、制度・サービスを選択することである	0.340	0.281	0.555	0.038	0.119	
・身辺自立とは、自分にとって必要かつ適切なサービスを介護人に依頼できるようになることである	0.040	0.008	0.526	-0.183	0.160	
・経済的自立とは、就労できなくとも、生活費を自主的に管理できるようになることである	0.068	0.001	0.464	-0.019	0.003	
・身辺自立とは、日常生活(掃除・洗濯など)において他人に依存しないことである	0.064	0.024	0.008	0.768	0.015	0.666
・経済的自立とは、安定した職業に就くことによって、経済的に他に依存しないことである	0.217	0.101	-0.119	0.621	0.167	
・心理的・精神的自立とは、他者との依存的ではない良好な人間関係を構築することである	0.119	0.043	0.091	0.008	0.689	0.616
・心理的・精神的自立とは、家族へ依存的にならないことである	0.025	0.272	0.039	0.174	0.590	
寄与率	13.337	9.560	8.373	7.117	5.936	

表3 因子別単純集計結果

からなり【身辺および経済面における自助志向】と解釈した。第5因子は、「他者との関係」「家族との関係」の2項目からなり【他者との非依存的な人間関係の構築】と解釈した。

なお、各因子の信頼性係数(Cronbachの係数)は、すべての因子で0.6以上を示し、それぞれの因子の下位尺度としての信頼性は高いと判断できる(表2)。

因子別の単純集計の結果は、第1因子の平均点が最も高く3.99点となっている。一方、最も低い平均点は、第4因子の2.91点であった(表3)。

因子名	平均値	標準偏差
第1因子：生活主体者という立場からの自己実現志向	3.99	0.62
第2因子：一個人として尊重されていることへの気づき	3.49	0.81
第3因子：社会制度の選択・開発過程への積極的関与	3.64	0.76
第4因子：身辺および経済面における自助志向	2.91	1.21
第5因子：他者との非依存的な人間関係の構築	3.54	0.86

考 察

(1) 身体障害者福祉施設の施設職員が認識する自立概念の構造

因子分析の結果、設定した領域が因子としてまとまらなかった。この点について、杉本は、形態別に捉えられてきた障害者の自立論に批判的な見解を示し²⁵⁾、高坂、戸田も、既存の自立

概念の研究において、設定した側面を定義で十分説明できても、因子分析ではその側面が必ずしも独立して表われないことについて、「それぞれの側面が独立に表われるというよりは、相互に関連して表われると考えた方がより現実に即しているのかもしれない」と述べ²⁶⁾、自立概念を説明する際に用いられる「領域」が、必ずしも自立の構成内容を意味しないことを示唆している。このように、自立の領域は、それぞれ独立して存在しておらず、自立の構造を捉え理解するには「領域」ではなく、領域を越えてまとまった「キーワード(の集まり)」に着目することが必要であると考えられる。これらの先行研究を踏まえると、設定した「領域」が因子として抽出されなかったことは、妥当な結果であると考えることができ、また、キーワードを中心に考え、新たに抽出された因子を考察していくことは意義深いことであると考えられる。そこで、改めて因子を構成する項目のキーワードに焦点を当て、各因子を解釈していく。ただし、本研究で抽出された因子は確定的なものではなく、探索的なものであり、1つの仮説的な自立概念モデルであることを明記しておく。

(2) 抽出された因子の解釈

第1因子【生活主体者という立場からの自己実現志向】は、新しい自立観の構成要素として理解され、施設職員が認識する自立概念には、新しい自立観の考え方がそのまま一側面として存在していることが示唆される²⁷⁾。また、因子を構成する項目の中には、従来の新しい自立観には含まれなかった「生活スタイル」の項目(住環境のQOL向上への努力)を確認できるが、先行研究²⁸⁾より、身体障害者にとって生活空間が保障されることと自立には関連があると示唆されており、新しい自立観の中に、住空間の視点が取り込まれた本因子に障害者の自立の特徴があるものと考え³⁾。また、第1因子は、その項目の平均点が5因子の中で最も高く、施設職員が認識する自立概念として中心的な位置にあり、施設職員が常に意識している自立概念であることがうかがえる。

第2因子【一個人として尊重されていることへの気づき】は、障害者の自立を考える上で非常に重要な考え方として捉えられている。障害者にとって真の意味で個人として尊重されることは、社会から与えられてきた障害者に対する「否定性」を払しょくすることにつながる¹¹⁾。また、個人として尊重され、障害者が自己を肯定的に捉えようとすることは、「主体性獲得」の一側面であることが示唆されている²⁹⁾。そして、「主体性の獲得」は、社会との関わりとの文脈で捉えられる必要があり、「社会的に認知されること」と密接な関連があることが考えられる。その点を踏まえると、「主体性の獲得」と「社会的に認知されること」が1つの因子にまとまったことは、障害者自身による障害の受容と社会の偏見や差別の克服が「本質的に同じもの」である³⁰⁾という指摘と一致し、施設職員が体験的に自立をこのように認識したと判断できる。

第3因子【社会制度の選択・開発過程への積極的関与】は、因子を構成するキーワードからもわかるように「社会制度との関わり」という共通性を確認できる。「社会制度との関わり」は、先行研究にみた自立の要素には含まれておらず、社会制度に積極的に関わっていくことを自立と捉えたのは、障害者の自立を論じるときのみであった¹⁸⁾³¹⁾。その意味で、第3因子は、障害者の自立を考えるにあたって特徴的な因子である。また、「義務としての自立」は「制度を利用しないこと」を自立とするものであったことから、本因子は「権利としての自立」の立場にあるものと考えられる。この因子の平均点は、3.64点と比較的高い。障害者の自立を考えていく上では「社会制度との関わり」は不可欠であること、そして近年の障害者福祉分野で主張されている「権利としての自立」に関する意識の高まりが得点の高さに結びついたものと考えられる。

第4因子【身辺および経済面における自助志向】は、因子を構成するキーワードを踏まえると「他者に頼らない・支援を求めないこと」と「就労し、所得を得ること」の2要素で構成さ

れていると解釈できる。本因子が抽出されたことで、施設職員は新しい自立観が台頭してくるなかにあっても、自立の一側面として、従来の自立観を認識していると理解できる。つまり、障害者は皆一様ではなく³²⁾、障害者の自立を支援する立場にある施設職員が、自助型支援を求める障害者も視野に入れて自立を捉えていることが、この因子を形成させた要因であるとも考えられる。ただし、因子としては抽出されたが、この因子の平均点は、5因子の中で最も低く、施設職員に意識はされているが、自立を考える上での中心的な考え方ではないことが、この点数の低さからうかがえる。

第5因子は、「心理的・精神的自立」の項目のみでまとまったが、因子を構成するキーワードは「他者との関係」と「家族との関係」の2項目であり、設定した当初のように「心理的・精神的自立」と解釈することができないと考え、【他者との非依存的な人間関係の構築】と解釈した。自立という意味において、他者との関係性を否定することは、「孤立」であり³³⁾、「虚構性」をもつと指摘されているが³⁴⁾、その一方で「他者に依存せず自分で行動できること」は重要なこととして認識されている³³⁾。先行研究から「非依存的な人間関係」は、家族を含む他者との関係を拒絶するような閉じた人間関係ではなく、開かれた人間関係を基礎とするが、それは決して「自我がきわめて希薄、親子分離のない仲良し親子」¹²⁾を志向するものではないという意味になるものと考えられる。人間は、他者に対する依存を否定できないため、絶対的な自立の達成は不可能であるが、「相対的な自立」の達成は可能であると指摘されている³⁴⁾。この指摘を踏まえれば、本因子の存在は、施設職員が「相対的な自立」を志向していることを示唆するものであるといえるだろう。

(3) 今後の自立支援のあり方および今後の研究課題

因子分析結果から明らかなように、施設職員が認識する自立概念には、2つの立場が確認できる。どちらもその立場に正当性をもち、否定

されるべき自立概念ではない。しかし、施設職員は、身辺自立や就労といった経済的自立のみが、障害者の自立であるとは捉えていないことが明確になった。「一個人として尊重すること」や「社会制度を積極的に利用していくこと」などは、従来、障害者が主張してきた考え方であり、その立場を尊重した自立支援が重要であることが本研究で再確認された。そして、施設職員がこれまでの障害者の主張を肯定的に受け入れ、その主張を強く意識していることも本研究の結果からうかがえた。今後、施設職員が障害者の自立を支援していくためにも、障害者の自立を障害者と共に考え、どのようにすれば、障害者の自立を促進できるのか、具体的な支援方法の構築が必要となる。その場合、本研究で明らかとなった「権利としての自立」の考え方を具現化し、障害者の「権利擁護」のための支援方法とは何かを考えることが必要であるといえる。

最後に、本研究で明らかとなった結果は、断定的なものではなく、探索的なものであり、障害者の自立概念の構造についての吟味は、さらに研究を進めていく必要がある。また、本研究の対象者は身体障害者の施設職員のみであり、他の障害者（知的障害あるいは精神障害）の施設職員を対象とした研究ではないことから、それらの施設職員の自立概念の構造が今回得られた結果と一致するかどうかは不明である。3障害の施設職員で自立概念の構造に、どのような共通点や相違点があるのかを明確にすることは今後の研究課題である。

謝辞

今回の調査にご協力いただいた身体障害者福祉施設の施設長ならびに職員の方々に心よりお礼申し上げます。なお、本研究は、平成16年度厚生労働科学研究費補助金・障害保健福祉総合研究事業（主任研究者：坂口正之、分担研究者：白澤政和・岡田進一）の一部として実施されたものである。

文 献

- 1) 神谷ゆかり．女性における自立尺度の作成．安田女子大学紀要 1993；21：93．
- 2) 古川孝順，岩崎晋也，稲沢公一，他．援助するということ．東京：有斐閣，2002；74．
- 3) 吉川かおり．障害者「自立」概念のパラダイム転換 - その必要性と展望 - ．東洋大学社会学部紀要 2003；40(2)：17-20．
- 4) 伊藤周平．障害者の自立と自律権 - 障害者福祉における自立概念の批判的一考察 - ．季刊社会保障研究 1993；28(4)：426-30．
- 5) 岡田武世．社会福祉と自立概念 - 自立概念の拡大とそれが意味するもの - ．社会福祉研究所報(熊本短期大学) 1990；18：15．
- 6) 寺田純一．障害者にとって自立とは何か．季刊労働法別冊 現代の社会福祉 1981；8：166．
- 7) 星加良司．「障害の社会モデル」再考 - ディスアビリティの解消という戦略の規範性について - ．ソシオロゴス 2003；27：58．
- 8) 古川孝順，庄司洋子，定藤丈弘．社会福祉論．東京：有斐閣，1993；201．
- 9) 加藤直樹．障害者の自立と発達保障．東京：全国障害者問題研究会出版部，1997；12-30．
- 10) 船曳宏保．社会福祉学の構想．東京：新評論，1993；22-3．
- 11) 星加良司．自立と自己決定 - 障害者の自立生活運動における「自己決定」の排他性 - ．ソシオロゴス 2001；25：160-75．
- 12) 斎藤明子．自立生活からみた障害者の自立と自己決定．ノーマライゼーション研究 1994；1994年年報：15-29．
- 13) 岡山超．人間形成と自立心 - 依存の人間から自立の人間への教育 - ．児童心理 1982；36(1)：1-14．
- 14) 上子武次．親は子どもの自立を育てているか．児童心理 1982；36(1)：55-65．
- 15) 河野勝行．自立と発達．障害児教育実践体系刊行委員会編．障害児教育実践体系 第7巻 成人期．東京：労働旬報社，1984；12-9．
- 16) 仲村優一，板山賢治監修．続・自立生活への道 - 障害者福祉の新しい展開 - ．東京：全国社会福祉協議会，1988；3-13,331-6．
- 17) 大泉溥．障害者福祉実践論．京都：ミネルヴァ書房，1989．
- 18) 谷口明広．「自立」の思想．大塚達雄，阿部志郎，秋山智久編．社会福祉実践の思想．京都：ミネルヴァ書房，1989；125-37．
- 19) 渡邊恵子．自立の概念化の試み．日本女子大学紀要(人間社会学部) 1990；創刊号：189-206．
- 20) 福島朋子．成人における自立観 - 概念構造と性差・年齢差 - ．仙台白百合女子大学紀要 1997；1：15-26．
- 21) 深谷和子．自立とは何か - 身辺自立，経済的自立，精神的自立，そして「社会的自立」．児童心理 2000；54(1)：11-6．
- 22) 中野宏美．介護保険制度における「自立」概念の批判的検討．東洋大学大学院紀要 2001；38：349-60．
- 23) 定藤丈弘，佐藤久夫，北野誠一編．現代の障害者福祉[改訂版]．東京：有斐閣，2003．
- 24) 慎英弘．障害者の自立支援とは何か．花園大学社会福祉学部研究紀要 2003；11：83-91．
- 25) 杉本豊和．青年・成人期障害者の自立と発達 - 障害者自立論研究の動向と課題 - ．福祉研究(日本福祉大学社会福祉学会) 1992；69：125-35．
- 26) 高坂康雅，戸田弘二．青年期における心理的自立() - 「心理的自立」概念の検討 - ．北海道教育大学教育実践総合センター紀要 2003；4：139．
- 27) 岡田武世．社会福祉論と自己実現概念 - 「階級・階層」のあり方，性別，年齢層等の社会的意味の変容を踏まえて - ．社会関係研究(熊本学園大学) 1995；1(1)：53．
- 28) 片岡正喜．身体障害者の住生活空間に関する研究(その1) - 序論・研究の位置付けと方向 - ．日本建築学会論文報告集 1974；219：69-70．
- 29) 八巻(木村)知香子，寺島彰，山崎喜比古．障害当事者が感じる社会の「まなざし」 - 国立身体障害者リハビリテーションセンターの入所生への聞き取りから - ．国立身体障害者リハビリテーションセンター研究紀要 2003；24：21-8．
- 30) 上田敏．リハビリテーションを考える．東京：青木書店，1983；219．
- 31) 高橋彰彦．障害者の自立 - その概念の検討．月刊福祉 1990；73(10)：104-9．
- 32) 豊田正弘．当事者幻想論 - あるいはマイノリティの運動における共同幻想の論理．現代思想 1998；26(2)：100-13．
- 33) 堀正嗣．人間にとっての自立と依存．ノーマライゼーション研究 1994；1994年年報：102-10．
- 34) 浜野研三．自立と依存：「自立した個人」の虚実．人文論究 2004；54(1)：1-13．